

ごみと資源の分別について

集積所に出せるごみ

可燃ごみ

- 最長辺が80cm以下(45ℓ以下)の無色透明の袋で出してください。
- ごみの大きさ50cmまでが対象です。

台所ごみ



プラスチック類



リサイクルできない紙くず

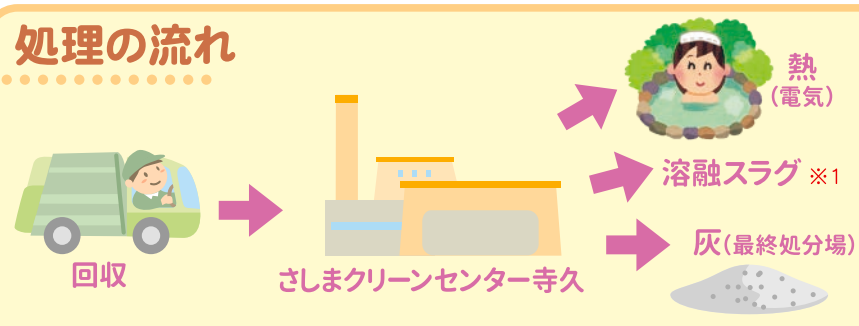
- シュレッダーされた紙
- ティッシュ
- 油紙
- 感熱紙
- カーボン紙
- 写真
- ビニールコート紙
- 合成紙
- ガムテープ
- 食品・油等が付着した紙
- ひどく汚れた紙やダンボールなど

その他



金属類はできるだけ取り除いてください。

処理の流れ



さしまクリーンセンター寺久で焼却します。焼却時に発生した熱を利用して発電や、隣接するさしま健康交流センター「遊楽里」に熱を供給しています。



※1 溶融スラグとは、ごみや焼却灰を高温で溶かして作られるガラス状の物質で、道路資材などに利用されています。